

静岡県告示第727号

静岡県後期高齢者医療広域連合から申請のあった静岡県後期高齢者医療広域連合の処理する事務及び規約の変更について、地方自治法（昭和22年法律第67号）第291条の3第1項の規定により、令和6年11月21日付けで許可したので、同条第5項の規定により公表する。

令和6年11月29日

静岡県知事 鈴木康友